

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和08年01月20日

計画の名称	下水道がある快適なまちの実現（重点計画）													
計画の期間	令和08年度 ～ 令和08年度（1年間）										重点配分対象の該当		○	
交付対象	瀬戸市													
計画の目標	下水道の整備を促進し、生活環境の改善と公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。													
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）		1,248	A	1,248	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R8	R8	R8
1	整備計画区域の整備率を63.9%(R7末)から69.5%(R8)に増加。 整備率 整備率(%)＝（整備済面積（ha））／（重点整備計画全面積（ha））×100	64%	70%	70%

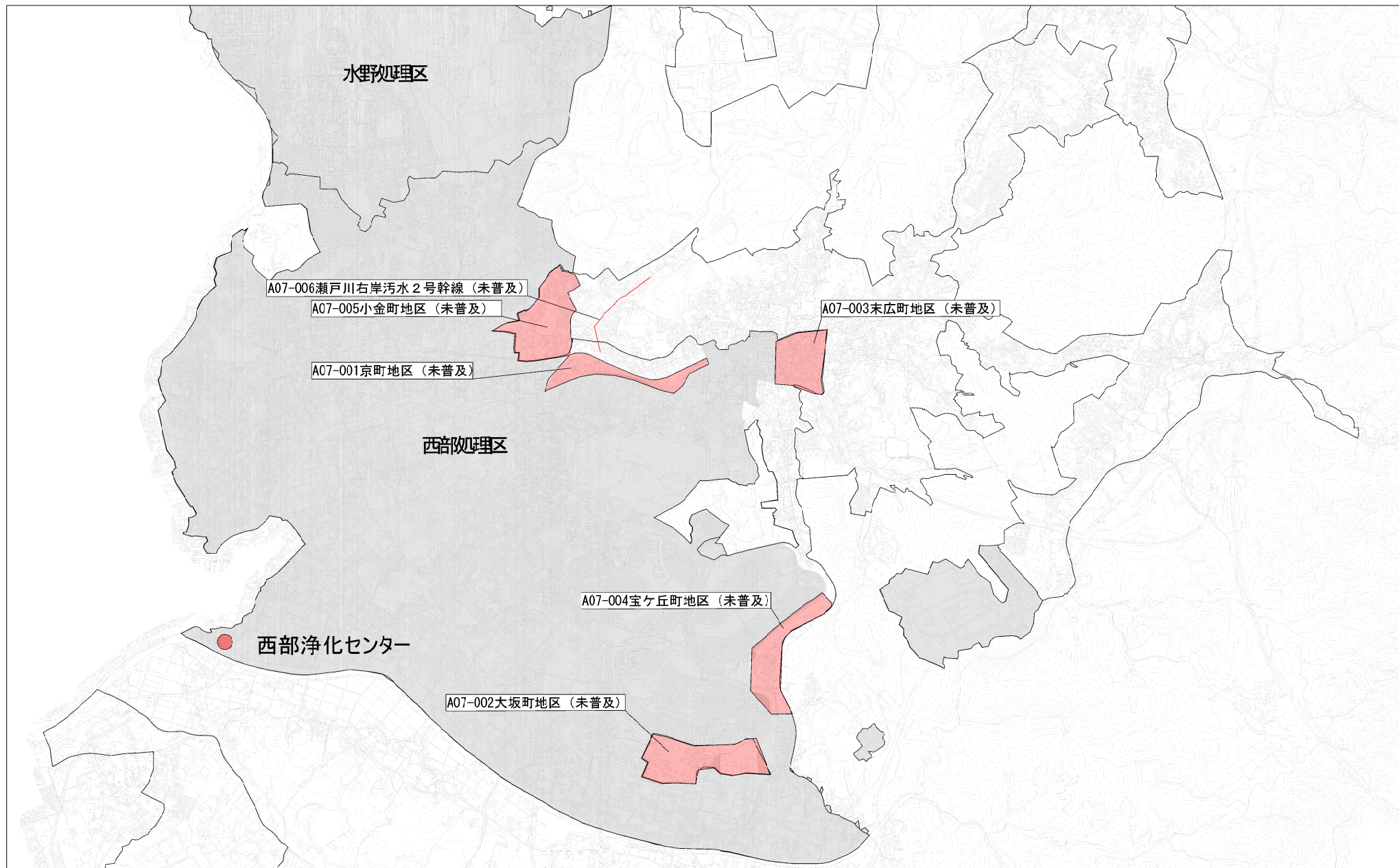
備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
水道・下水道事業	A07-001	下水道	一般	瀬戸市	直接	瀬戸市	管渠（ 汚水）	新設	京町地区（未普及）	A=9.1ha L=1,500m	瀬戸市	■					111		－
		重点アクションプラン																	
	A07-002	下水道	一般	瀬戸市	直接	瀬戸市	管渠（ 汚水）	新設	大坂町地区（未普及）	A=18.7ha L=2,700m	瀬戸市	■					95		－
		重点アクションプラン																	
	A07-003	下水道	一般	瀬戸市	直接	瀬戸市	管渠（ 汚水）	新設	末広町地区（未普及）	A=10.8ha L=3,800m	瀬戸市	■					612		－
		重点アクションプラン																	
	A07-004	下水道	一般	瀬戸市	直接	瀬戸市	管渠（ 汚水）	新設	宝ヶ丘町地区（未普及）	A=12.5ha L=2,500m	瀬戸市	■					302		－
		重点アクションプラン																	
	A07-005	下水道	一般	瀬戸市	直接	瀬戸市	管渠（ 汚水）	新設	小金町地区（未普及）	A=20.1ha L=4,360m	瀬戸市	■					90		－
		重点アクションプラン																	
A07-006	下水道	一般	瀬戸市	直接	瀬戸市	管渠（ 汚水）	新設	瀬戸川右岸汚水 2 号幹線 （未普及）	開削L=610m推進L=75m	瀬戸市	■					38		－	
	重点アクションプラン																		
											小計						1,248		

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											合計						1,248		

(参考図面) 社会資本総合整備計画

計画の名称	下水道がある快適なまちの実現（重点計画）	交付対象	瀬戸市
計画の期間	令和8年度 ～ 令和8年度（1年間）		



事前評価チェックシート

計画の名称： 下水道がある快適なまちの実現（重点計画）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等 1) 上位計画（全県域汚水適正処理構想、名古屋港海域等流域別下水道整備総合計画）と適合している。	○
I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等 2) 瀬戸市下水道事業計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等 3) 関連する他事業の計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等 4) 各種事業計画が策定され、適合している。各種事業計画（下水道未普及解消重点整備計画）	○
I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等 5) 各種法令（都市計画法、下水道法等）を遵守している。	○
I. 目標の妥当性	
②地域の課題への対応 地域の課題と整備計画の目標の整合が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性	
①整備計画の目標と定量式指標の整合性 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
①整備計画の目標と定量式指標の整合性 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
①整備計画の目標と定量式指標の整合性 3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
②事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
②事業の効果 2) 他の事業と連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
①円滑な事業執行の環境 1) 長期的収支計画の見通しが健全と判断される。	○
III. 計画の実現可能性	
①円滑な事業執行の環境 2) 関係機関との協議、住民等の合意形成等を踏まえて事業実施の確実性が高い。	○
III. 計画の実現可能性	
①円滑な事業執行の環境 3) その他、事業実施のための環境整備が図られている。	○